

第8号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
（職員業務基盤の最適化に係るシステム全体構成・方針設計業務委託 一式） . . . . . 2
- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
（令和8年度グローバル人材育成に向けたAIを活用した学び構築業務委託 一式） . . . . . 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 . . . . . 8

---

# 調 達 公 告

---

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。

令和8年1月27日

契約事務受任者 横浜市デジタル統括本部長

## 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量  
職員業務基盤の最適化に係るシステム全体構成・方針設計業務委託 一式
- (2) 業務内容  
提案書作成要領、業務説明資料による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課ほか

## 2 提案書の提出者の資格

提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」に登録が認められている者であること。ただし、プロポーザル参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 業務実績として、自治体又は企業、その他団体等の組織において、従業員数8,000人以上が利用するGoogle Workspace 又はMicrosoft 365 のシステム環境の設計を行った実績を有すること。ただしMicrosoft 365 Apps のみの導入は含まない。

## 3 プロポーザル参加の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおりプロポーザル参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和8年2月9日（月）午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領による。
- (3) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）  
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）  
電話 045(671)3791（直通） 担当 中島、牧野

## 4 提案書提出者の資格の喪失

提案書提出者の資格の確認結果の通知後、プロポーザル参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

- 
- 5 提案書に必要な書類を示す場所等  
本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から提案書提出日まで閲覧に供する。
  - 6 提案書作成要領等の交付方法等  
横浜市ホームページよりダウンロード可能  
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2026/itaku/digital/>)  
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
    - (1) 貸出期間  
公告日から令和8年2月16日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から午後0時30分まで及び午後1時30分から午後5時まで）
    - (2) 貸出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）  
電話 045(671)3791（直通） 担当 中島、牧野
  - 7 提案書の提出場所及び提出期限
    - (1) 提出期限  
令和8年3月3日午後5時
    - (2) 提出書類、提出方法  
提案書作成要領による。
  - 8 提案書の無効  
次の提案書は、無効とする。
    - (1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書
    - (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした者が提出した提案書
    - (3) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書
    - (4) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
  - 9 受託候補者の特定
    - (1) 提案内容に関するヒアリング  
提案書の提案者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への提案内容についての説明及び質疑応答）を行う。
    - (2) プロポーザルの特定方法  
「職員業務基盤の最適化に係るシステム全体構成・方針設計業務委託」受託候補者特定に係る実施要領による。
  - 10 その他
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
    - (2) 経費負担  
提案書の提出にかかる一切の経費は提案者の負担とする。
    - (3) 提出された提案書の取扱い  
横浜市に提出された提案書は返却しない。
    - (4) 契約締結の交渉  
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
    - (5) その他詳細  
提案書作成要領による。
    - (6) 契約の条件  
この契約は、令和8年度横浜市各会計予算が令和8年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
  - 11 Summary
    - (1) Subject matter of the contract: System Architecture and System Integration Design for Digital Workplace Optimization
-

- (2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 9 February, 2026 (Japan Standard Time)
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 3 March, 2026 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: DX Infrastructure Division, Digital Headquarters, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-3791

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。  
令和8年1月27日

契約事務受任者 横浜市教育次長

1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 件名及び数量  
令和8年度グローバル人材育成に向けたAIを活用した学び構築業務委託 一式
- (2) 業務内容  
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所  
学校経営支援課（横浜市庁舎）ほか3か所（詳細は、業務説明資料による。）

2 提案書の提出者の資格

提案書の提出を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和8年2月5日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、種目「316：コンピュータ業務」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、同名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (4) プライバシーマークの認証を取得している者又はISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している者。（契約期間中に有効期限が切れる場合には認証を継続することの意向を示すこと。）
- (5) 分担履行方式による特定共同企業体（当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザルを分担したものが構成員になって結成した共同体。）である場合、特定共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は、(1)、(2)及び(4)の条件を満たすこと。(3)については、特定共同企業体全体として満たせばよいものとする。また、構成員は、他の提案書の提出者及び他の特定共同企業体の構成員となっていないこと。さらに、共同企業体協定書兼委任状を提出し、各構成員の分担業務を明らかにしていること。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第3号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和8年2月5日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）
- (4) 前項第3号に規定する登録に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）  
電話 045(671)2186（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）

大上 電話 045(671)3285 (直通)

#### 4 提案資格の喪失

提案資格確認結果の通知後、提案資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

#### 6 提案書作成要領等の交付方法

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2025/itaku/kyoiku/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

##### (1) 貸出期間

公告日から令和8年3月3日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）  
電話 045(671)3285 (直通)

#### 7 提案書の提出場所及び提出期限

##### (1) 提出期限

令和8年3月3日午後5時（提案書締切）

##### (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

##### (3) 提出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市教育委員会事務局学校経営支援課（横浜市庁舎14階）  
大上 電話 045(671)3285 (直通)

#### 8 無効となるプロポーザル

- (1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (3) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 本プロポーザルに関してプロポーザル評価委員との接触があったもの

#### 9 受託候補者の決定

##### (1) 提案内容に関するヒアリング

提案書の提案者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への提案内容について説明及び質疑応答）を行う。

なお、応募者多数の場合、提案書による書類審査を行い、上位5事業者程度にヒアリングを実施します。

##### (2) プロポーザルの特定方法

「令和8年度 グローバル人材育成に向けたAIを活用した学び構築業務委託」受託候補者選定に係る実施要領による。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

#### 11 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行う。
- (2) 契約金の支払方法  
特定した受託候補者から、見積時に資金計画表を徴し、真に必要な時期に必要な金額を支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担  
提案書の提出にかかる一切の経費は提案者の負担とする。
- (3) この契約は、令和8年度横浜市各会計予算が令和8年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交渉することによって確定する。
- (4) 提出された提案書の取扱い  
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (5) 契約締結の交渉  
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (6) 詳細は、提案書作成要領による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Commissioned work for the construction of learning environments utilizing AI with a view to developing global human resources in FY2026
- (2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 5 February, 2026 (Japan Standard Time)
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 3 March, 2026 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: School Management Support Division, Board of Education Secretariat, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-3285

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和8年1月27日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	職員認証システム機器更新等設計業務委託 一式	デジタル統括本部企画調整部DX基盤課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月12日	富士通Japan株式会社 首都圏事業部(横浜) 西区高島一丁目1番2号	52,400,700	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	デジタル統括本部長
2	令和7年度 介護保険業務におけるRPA及びAIOCR対応業務委託 一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月25日	株式会社NTTデータ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号	41,110,300	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	健康福祉局長
3	軽油(1月~3月分)第1ブロック 約1,786キロリットルの購入	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月2日	中日本商事株式会社 名古屋港区潮見町37番23号	191,119,860	一般競争入札	令和7年10月21日	-	交通局長
4	PASMO2025年度末施策に伴う自動券売機等改造業務委託 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月12日	日本信号株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	66,440,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
5	軽油(1月~3月分)第2ブロック 約426キロリットルの購入	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月2日	中日本商事株式会社 名古屋港区潮見町37番23号	45,867,420	一般競争入札	令和7年10月21日	-	交通局長
6	PASMO2025年度末施策に伴う定期券発行機等改造業務委託 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月19日	東洋電機製造株式会社 横浜営業所 神奈川区鶴屋町2丁目20番地3	42,680,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
7	BOIS1(後方業務)改修業務委託(新仮想サーバ構築・出庫表示web化) 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年11月26日	富士通Japan株式会社 首都圏事業部(横浜) 西区高島一丁目1番2号	40,495,400	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
8	PASMO2025年度末施策に伴う改札機等改造業務委託 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月19日	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 東京事業所 東京都港区港南2丁目3番13号	39,270,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
9	令和7年度高速鉄道レール削正委託その2 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年12月10日	大阪市高速電気軌道株式会社 大阪市西区九条南1丁目12番62号	30,481,000	一般競争入札	令和7年11月4日	-	交通局長